

ここがポイント!

そこが聞きたい!!

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会に行われます。

今定例会では18名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。

くわしい内容については、会議録（5月下旬発行予定）を図書館又はインターネットで閲覧できます。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって要点を作成したものです。



工場等の立地が進む児玉工業団地周辺区域

答 市は平成17年12月に都市計画法第34条第8号の3の区域指定を行い、市街化調整区域内に建築可能な建物の用途は第2種低層住居専用地域内にできる建築があるのが伺いたい。

問 市街化調整区域内に一般住宅の建築が可能となり1年が経過した。この間、都市計画法第34条第8号の3・4で何軒の建築申請があったのか。また、農業建築申請は少子高齢化により過疎化現象が起きているが、市街化調整区域は活性化の方向に繋がったのか。また、最低敷地面積300m²を、市街化区域と隣接する区域は200,m²に引き下げる考え方があるのが伺いたい。

答 「三位一体の改革」によって、教育や国保、保育などの補助金、負担金が削減され、今後の推移が憂慮されるが、市长の提案説明では「三位一体の改革」が、本庄市に何をもたらすのか評価を避けている。どのように評価されるのか。

問 また、敬老祝い金の改悪案が厚生委員会で全会一致否決となつたが、これをどう考えるか。

答 平成16年度から18年度の3カ年で、国庫補助負担金約4億7千万円の削減、さらに交付税と臨時財政対策債を合せて約15億5千万円が削減され、一方、税源移譲は約5億5千万円にとどまり、市の財政にとって大変厳しい

都市計画法改正による指定と、その後の状況について

公明党代表 金井 悅子

問

市街化調整区域内に一般住

物となつております。本年2月末で39

件

が開発許可済です。また、平成

15年3月の既存集落等の指定とし

ての同条第8号の4に基づく開発

許可申請は同時期で83件です。

第8号の3では建物を建てるこ

とができる人の制限がありません

とができます。

最低敷地面積については、条例

で300,m²以上としておりますが、

今後、都市計画マスター・プランや

土地利用方針を定めていく中で、

検討を行つてまいりたいと考えて

います。

市財政を圧迫する「三位一体の改革」と福祉施策について

日本共産党代表 鈴木 常夫

問 「三位一体の改革」によ

るものとなつています。このような

状況を踏まえ、本年3月に策定する行政改革大綱とその実施計画により、重点目標を定め、効率的・効果的な行政改革を進め、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政財政経営に努めてまいります。

次に、敬老祝金については制度発足当時からの人口構造や平均寿命などの変化、現金給付制度そのもののあり方や、今まで制度が続いてきた歴史的背景を考慮する中で、高齢者福祉のあり方そのものが事実上の転換期にあること、また、子育て支援策なども重要であることなどから、今回77歳の方への給付の見直しを行つたものです。

ので、専用住宅の申請が多くなつております。そこで、第8号の4では児玉工業団地周辺区域への工場進出が進んでいる状況から、市街化調整区域の活性化につながつているものと考えます。

最低敷地面積については、条例で300,m²以上としておりますが、今後、都市計画マスター・プランや土地利用方針を定めていく中で、検討を行つてまいりたいと考えています。

子育て支援と

今後の事業計画について

政友俱楽部代表 広瀬伸一

広瀬伸一



親子の笑顔があふれる「ゆうゆうサロン」
(市の出児童センター)

乳幼児医療費支給事業に関する付加給付による二重払いの問題、医療費の増加、それに伴う国庫支出金のペナルティーによる減額など様々な問題があります。また、医療機関に協力をいただかなければなりません。しかしながら、市長への手紙な

どによる市民ニーズや少子化が進んでいる状況などを踏まえ、今後も郡内の事務研究会でさらに調査研究を行うとともに、社会保障全体を検討する中で、窓口払いの廃止に向けて協議を重ねて行きたいと考えております。

なお、実施に向けての見通しの時期はということですが、住民の方々からの要望などもあり、1年位を目途に実施していくことが必要ではないかと考えております。

本市の景観政策について

市議団未来代表 明堂純子

問

国では今までの景観施策に対する反省から、良好な景観形成促進のため平成16年6月に景観法を策定し、埼玉県において検討を行っております。協議の中では、窓口払いを廃止した場合の高額医療費や社会保険にかかる

負担を減らすために、市独自の「景観計画」策定に向けて景観行政団体となつた方がよいと思いますが、市の考えを伺います。

答 景観法の策定により、県指定都市および中核市以外の市町村でも、県の同意を得て景観行政団体として、独自の景観行政を進めることができます。景観計画や市の総合振興計画基本構想などを踏まえ市の景観のあり方を検討して行きたいと考えます。

産業振興について

市政俱楽部代表 木村喜三郎

問

本庄市は高速交通体系にようする主要な都市間の連携軸強化や、広域的な主要幹線道路網が整備され、北関東の中心都市を目指して産業振興に取り組むべき時期に来ています。さりと、早稲田大学を初め研究開発機能など、

他の地域より有利な条件の下にあります。それを上手に結びつけることが必要だと思いますが、具体的な戦略を伺います。

合併1年における行政の検証と 今後の行政運営について

新政の会代表 田中輝好

田中輝好

問

問

新市の制度として設置されれた参事制度は、市長から定年制は、現在の職員の年齢構成による人事管理上の問題を解決す

るための施策として実施しているものが、部長職を退いた職員

を部付きの参事として、そのキャリアを生かして部長を補佐する役

割や、その経験や組織を生かす上から、いくつかの市長特命事項として、調査研究の役割を持たせ、報告を受けるなどをしています。

この部付き参事制度につきましては開始からようやく1年を経過するところでありますので、今後、そのメリットやデメリットについて検証し、次の年度に生かしてまいりたいと考えております。

本市の景観政策について

参事の専門職位としての機能は、上司の命を受け指示された方針及び基本的な計画に基づき、特殊または臨時の事務などを処理すること、また、部管

理担当の基本的職能として、例えれば情報を収集し部長に判断材料を

答

機能は、上司の命を受け指示された方針及び基本的な計画に

示された方針及び基本的な計画に

市外の方々に対して本庄市を認識していただることにより、本庄市で企業活動を行なった場合の優位点など、そのよさを分つてもらえると思うからです。また、市内の方々に対しても、その優位性をアピールすることは大変重要であると考えます。市民が市のセールスマントとなり、優れているところをPRしていく。市民自らが本庄市の優位点について心から納得して

いれば、市外の方々に対する説得力もより強化されると思います。

本市の置かれている有利な条件

を産業の活性化につなげるための、特別な切り札や特効薬は、なかなか思いつきませんが、市民が一つになって地道にまちづくりを進め、自信を持つ郷土愛を育むことが、遠回りのようには見えますが、企業誘致などにもつながっていくものと考えております。

市民プール閉鎖後の対応について

創政俱楽部代表 岩崎 信裕

問

市民プールが閉鎖されましたが、その代替施設の計画の有無について、9月議会で質問したところ、前向きに検討いたしましたが、この件に關係する予算の計上が見られません。時期的にも早急に検討すべき問題と考えますが、今後の計画について考えを伺います。

答 水遊び場としての代替え施設案の一つとして、若泉運動公園内のせせらぎ広場が考えられます。ここは幅の割に水量が多く、夏場では水温が低く感じられるという意見がありましたので、現地の状況を把握しながら対応し、安心して水遊びが出来るよう検討して



閉鎖となった市民プール

新年度予算に示された学校への支援について

平政クラブ代表 高橋 和美

問

教育委員会では、担任が授業に集中できる体制づくり、教育的支援を必要とする児童に対応するために、担任を補助する人的配置が必要であるといながら、新年度予算では、若干の相談事業とふれあいボランティア4名の増員に過ぎない。現場への支援が必要な時に、これで充分な支援策といえるのか。また、将来

に向けて計画はあるのか。

答 今回の人的配置について

二つ目には、若泉第一公園内の湧水によるせせらぎが考えられます。昨年、木の剪定や清掃を行いましたが、今後さらに調査を行い、整備を進めていくことが必要であると考えます。公園については指定管理者に対し、かかるべき施策を講じてもらうよう指示してまいりたいと考えます。学校についても現状ではかなり難しい面もあります。しかし、市民から多くの声が寄せられています。これから、学校・地元、あるいは市民の協力も今後必要かと思いますが、前向きに検討し、努力していきたいと考えます。

本庄市の交通安全対策の取り組みについて

富司（平政クラブ）

問

平成18年度、市内の交通事故発生状況は、人口千人あたり県内市町村の中でワーストワンとなり、大変不名誉なことがあります。一日も早く解消し、安全で安心して暮らせる本庄市を築くことが8万市民の願いです。

交通事故を推進するために、行政としてどのような安全対策を図るとしているのか伺います。

答 幼稚園、保育園では新入学する園児を対象とした交通安全教室を、児童生徒には自転車の正しい乗り方教室や、体験学習により交通ルール遵守の必要性について自覚を促しています。また、高齢者に対しては、高齢者自動車教室、自動車教習所での安全

勢いで、子どもたちを皆で見て、けるような体制がつくられた方がよいということは重々感じています。県の所管になりますが、臨時職員を加配するにしても予算が伴います。ことし1年が経過する中で、今後について考えていく必要があります。与えられた中で出来る限りのことを実施していく姿勢は今後とも堅持してまいります。ご理解いただきたいと考えます。

本来であればもっと先生方が大勢は今後とも堅持してまいります。これまで、子供たちが安全で安心して暮らせる本庄市を築くことが8万市民の願いです。

警察機関による取締り及び警察活動が交通ルールの遵守に、ひいては交通事故発生の最大の抑止策であることから、活動の充実、拡大を警察に依頼するとともに、施策の推進を図り、事故の減少に取り組んでまいります。

今年度の新たな取り組みとして、警察との協議により、自治会などを対象とした交通安全研修会出前講座の実施を依頼いたしました。また、本庄警察署発行の「地域通全ニユース」の、全自治会への回覧による啓発活動を推進してまいります。

日本司法支援センター、愛称

法テラスとの連携協力について

設楽 孝行（公明党）

日本司法支援センター・
愛称「法テラス」の導入に

より、市民が直接電話をかけ問題
内容を相談すると、法律の専門家
が様々な種類に応じて的確に対処
し、解決に向けた手段を教えて頂
けます。本市においても市民生活

向上のため、法テラス制度導入に
あたり、どのような取り組みを考
えているのか伺います。

本市では現在、毎月第2
水曜日に弁護士による法律
相談を先着9名に、第3・第4水
曜日に司法書士による法律相談を

先着6名の方を対象に行なっています。
この相談事業は、電話に
より予約受付を行なっています

一般国道17号本庄道路の予定ルート

所属する埼玉地方協議会の会議の
中で、法テラスに勤務するスタッ
フ弁護士の派遣要請や、本庄市及
び児玉郡内への出張相談会等の開
催要請を行なっていきたいと考え

ます。今日の複雑化した社会情勢
を背景に、市民の相談内容も多岐
にわたりますので、今後とも法テラス
の運営、協力を深め、相談を案内したり、法テラスの窓
口を紹介するなどして、連携を図
っております。

公共下水道事業に伴う 管渠の維持管理について

柿沼 光男（市議団未来）

全国で公共下水道事業が

始まり、環境に優しい快適
な生活を営むことが出来る反面、
将来的には維持管理に莫大な費用
が掛かってくるといわれております。
また、目に見えない危険と背中
合わせの私達の安全について、今
後、どのように考えているのか、
お聞きします。

下水道管（管渠）の占拠
につきましては、幹線にお

いては、調査員が内部に入り実際
に目で確認する方法、枝線におい
ては、テレビカメラを入れて内部
の状況を確認する方法等により計
画的に実施しており、補修が必要
な箇所につきましては、隨時補修

工事を行なっています。

児玉三鈴画伯寄贈による 絵画大作「梅」について

湯浅 貴裕（無会派）

紺綬褒章を4度授章し

た故児玉三鈴画伯は絵画の
公民館などを避けるように予定ル
ートが選定されています。国道、
主要地方道、一般県道を交差点と
することを基本とし、生活道路で
ある市道は集約した形で交差点を
いきたいと考えております。

本庄道路は、可能な限り
集落、公共性の高い学校、
公民館などを避けるように予定ル
ートが選定されています。国道、
主要地方道、一般県道を交差点と
することを基本とし、生活道路で
ある市道は集約した形で交差点を
いきたいと考えております。

現在、本市の管渠につきまして
は、雨水、污水の幹線及び枝線の
総延長が約240kmに達しております。
古いものは30年以上が経過してお
ります。これらの管渠につきまし
ては、耐用年数がありますが、耐
用年数にかかわらず早めの調査を
行い、修繕工事等を行っていく必
要があると考えています。
今後につきましては、管渠のみ
ならずマンホールやマンホール蓋
等の目視点検を計画的に継続して
行なう予定です。また、それによ
り発見された危険な箇所につきま
しては、早急に、かつ状況に応じ
た修繕を行い、安全管理に努めて
まいりたいと考えております。

た故児玉三鈴画伯は絵画の
公募団体「日本画府」の創始者で、
「児玉党」を祖先と仰ぎこの地に
転居し、30カ所以上の公共施設に
絵画を寄贈するなど、地域を愛し
いた偉大な芸術家である。児玉文化
につきましては、作品への

接触防止のためのさくの設置、西日等の紫外線による劣化防止のためのブラインドの常時閉鎖、たばこの煙の影響を防止するための禁煙の検討など、破損防止に努めていますが、作品の保存管理につきましては、決して万全な状況ではありません。

本来であれば美術品などの保存、管理が十分満たされた美術館的設備の整った施設において展示され

ることが望ましいと考えますが、寄贈者のご意向や本格的な設備になりますと財政負担の問題等もありますので、今後、学芸員等の専門的有識者からの指導、助言を受けながら、汚れや破損の防止を図るなどの管理方法について研究していくとともに、多くの方に見ていただける有効な場所への移動につきましても、検討させていただきたいと考えております。

子どもを安心して生み育てる ための医療費無料化について

柿沼 純子（日本共産党）

今回、県の乳幼児医療費支給の年齢の拡大がされ、本庄市と同じく就学前まで入院・通院とも無料になりました。これによる市のこれまでの持ち出し分の財源をあてることで、たとえば小学校3年生まで無料の年齢拡充ができると見えます。窓口立替払

した。このことにより、おむね700万円程度の補助金の増額が見込まれます。しかし、本市においては、県の補助対象外である入院時の食事代を支給しているほか、所得制限を廃止しているなど県の独自の助成も行っております。

今後の厳しい財政状況を考慮し、た時、職員一丸となつて危機意識を高めています。近年の少子化に伴う社会保障費は年々増大していることがわかります。窓口立替払は年々拡大につきましては十分な検討が必要であると考えております。

答 平成18年10月1日現在、埼玉県内71市町村のうち47

自治体で乳幼児医療費対象年齢を小学校就学前までとしており、全体の約66%を占めています。この

ような状況の中、県より平成20年1月診療分から通院の補助対象年齢を、4歳までから小学校就学前までに拡大するとの通知がありま

る。窓口立替払いをなくすことについては、行政間や医療機関との調整をふまえ、1年

を目標に引き続き協議を重ねてまいりたいと考えております。

答 本市における2月末現在の資格証明書の発行数は86

世帯で、このうち平成18年度の実績として受診された方は10名です。

また、この世帯における小中学生の対象者については9世帯で14名となっています。

この相談があつた場合には、滞納分の相談に応じながら分納誓約などをお願いするなど、家庭の実

態をお聞きしながら納税相談を行います。

部局別枠配分方式について

内島 茂（新政の会）

本庄市において、19年度当初予算の編成より導入された部局別枠配分方式は、従来の査定方式とどう異なるのか、その詳細と特長について伺います。

本庄市において、19年度当初予算に反映させる各部局における裁量権が査定方式よりも拡大することになります。

格差社会の広がりは大変深刻で、高すぎる国民健康保険料を払いたくても払えない人から保険証の取り上げが始まり、命の格差まで生み出している。いま全国では、乳幼児医療費助成対象の子どもたち、小中学生の保険証が取り上げられ社会保障制度が暮らしを壊す事態が起こっています。本市での実態を伺いたい。

本市における2月末現在の資格証明書の発行数は86世帯で、このうち平成18年度の実績として受診された方は10名です。また、この世帯における小中学生の対象者については9世帯で14名となっています。

この相談があつた場合には、滞

納分の相談に応じながら分納誓約などをお願いするなど、家庭の実

態をお聞きしながら納税相談を行います。

かかる政策枠の確保など、全市的な観点からの検討を行ない、決定しました。

部局別枠配分方式は財政運営を均一化させるための運営方法ではなく、行政サービスの向上と、選択と集中を推進するための行政経営方法であると考えております。

今後も不断の見直し、改善を加えて頂けるよう行政経営に努めてまいりたいと考えております。

命の格差を生み出す 国保証の取り上げ

矢島 孝一（日本共産党）

枠配分方式では実施事業を予算に反映させる各部局における裁量権が査定方式よりも拡大することになります。

格差社会の広がりは大変深刻で、高すぎる国民健康保険料を払いたくても払えない人から保険証の取り上げが始まっている。

国民健康保険税滞納世帯への資格証明書の発行につきましては、除外されるものが政令により決められております。まず、老人健

康法の規定による医療を受ける場合、つぎに原子爆弾等の被爆者に対する援護に関する法律等に該当される場合、天災など特別な事情による場合などとなっております。本市

では乳幼児や子供のいる世帯といませんが、もし医療にかかるといつた相談があつた場合には、滞納分の相談に応じながら分納誓約などををお願いするなど、家庭の実



元気に遊ぶ小学生

答 本庄市において、19年度当初予算に反映させる各部局における裁量権が査定方式よりも拡大することになります。

格差社会の広がりは大変深刻で、高すぎる国民健康保険料を払いたくても払えない人から保険証の取り上げが始まっている。

国民健康保険税滞納世帯への資格証明書の発行につきましては、除外されるものが政令により決められております。まず、老人健

康法の規定による医療を受ける場合、つぎに原子爆弾等の被爆者に対する援護に関する法律等に該当される場合、天災など特別な事情による場合などとなっております。本市では乳幼児や子供のいる世帯といませんが、もし医療にかかるといつた相談があつた場合には、滞納分の相談に応じながら分納誓約などををお願いするなど、家庭の実

態をお聞きしながら納税相談を行います。

この相談があつた場合には、滞

納分の相談に応じながら分納誓約などをお願いするなど、家庭の実

態をお聞きしながら納税相談を行

います。

この相談があつた場合には、滞

納分の相談に応じながら分納誓約などをお願いするなど、家庭の実

態をお聞きながら納税相談を行

います。

この相談があつた場合には、滞

納分の相談に応じながら分納誓約などをお願いするなど、家庭の実

「本庄市教育振興基金」の目的及び使途について



（写真）いいお返事ができました。（児玉小学校）

問

市民から募った寄附金に

より、学校現場に人的配置を行ふとのことです。寄附とは寄附者の意志に任せた場合にも強制的な性質を帯びるものであり、市民への増税となる可能性があります。また、寄附者が学校運営を左右する発言力を有する事態も考えられます。これらについて対策を検討しています。

答

寄附につきましては、あくまでも寄附者の意思により行つていただくもので、決して強要するものではありません。また、この教育振興基金は、教育の振興を目的にして寄せられた寄附金及びその他の収入金を積み立て

問

今後の遊休農地解消の活

動については、隔年ごとに本庄地域・児玉地域で実施する予定で、平成19年度は児玉地域で実

農地・水・環境保全向上と農業の自然循環機能の維持、増進を図

町田 美津子（無会派）
るものです。

使い方が必要です。学校教育では教師への支援、あるいは児童生徒への支援となるような事業に、また社会教育では公民館活動、青年活動、体育活動、図書館等が考

基金の使い方は、まず、寄附者が目的を指定した寄附については、当然ながら寄附者の意思を尊重しなければなりません。また、学校教育及び社会教育の振興を目的にしておりますので、目的に合った

いすれにいたしましても大切な寄附でありますので、学校教育及び社会教育の振興となるような事業で、現状で最も必要とされるものに使うことが重要であると考えております。

農業振興と活性化について

飯塚 俊彦（新政の会）

平成17年の全国の「耕作放棄地」の面積は38万haで埼玉県や滋賀県の面積に匹敵する。そんな中2月に、仁手・小和瀬地区で遊休農地を整備したが、その後の活動はどうなるのか。また、農林水産省や埼玉県が「農地・水環境保全向上のために」の施策を進めているが、どんな制度で、今後の本庄市の取り組みはどうなるのか。

答

今後の遊休農地解消の活

動については、隔年ごとに本庄地域・児玉地域で実施する予定で、平成19年度は児玉地域で実

3月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかつたものは、次のとおりです。

その他の質問

金井 悅子

設楽 孝行

中心市街地活性化対策について

鈴木 常夫

学校教育について

農業の振興について

中原 則雄

非常備消防組織について

サッカーグラウンドについて

レスバイトサービスについて

広瀬 伸一

湯浅 貴裕

食物アレルギーについて

柿沼 紗子

地球温暖化防止対策と環境問題について

明堂 純子

市としての特徴ある取り組みについて

田中 輝好

木下地区の一部で実施いたします。

これは、同地区が含まれる「神川町土地改良区」は水路管理体制が未整備であったため、この事業を契機に維持管理組合を設立し、農地及び土地改良施設等の保全活動に取り組むため、実施するものです。

今後、市におきましては、県などの指導をいただく中で、農業者や関連団体等の意見等をお聞きしながら、十分な調査、研究、検討まいります。

高橋 和美

本庄市における基本的な考え方

岩崎 信裕

観光事業と環境保全・顕彰事業の問題点について

内島 茂

本庄市における学区の再編成について

矢島 孝一

市内循環バスの充実について

林 富司

行政評価制度について

本庄市における人事制度について

本庄市における介護保険制度について

高橋 俊彦

保育園と小学校の連携について

公の施設の指定管理者制度への移行について

林 富司

本庄市における介護保険制度の現状について

飯塚 俊彦

「人が集い新たな活動が生まれる拠点づくりの施策」の早稲田大学との関係について